

<人吉市・球磨郡／市町村長・議長>

日 時：令和2年11月6日（金）13時00分～14時00分

会 場：球磨地域振興局2階大会議室

参加者：19名

※山江村 内山村長は同村の「災害検証及び復興計画策定委員会」出席のため欠席

【人吉市 市長 松岡隼人】

まずは、令和2年7月豪雨災害で、熊本県において65人の尊い人命が犠牲になり、いまだに2名の方が行方不明となっております。お亡くなりになられた方々に対しまして、衷心より哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われました全ての皆様にお見舞いを申し上げます。

熊本県におかれましては、発災当初から蒲島知事のリーダーシップのもと、ヒト、モノ、物心両面から全身全霊でお支えいただき、改めまして心から感謝申し上げます。

発災から4か月が経ち、流域の避難所も本市の一箇所を残すのみとなり、こういった状況ではございますが、全ての被災者が安心して温かい新年を迎えられるよう、さらに努めているところでございます。

また、多くの課題に対処しながらも、復興まちづくりという一歩も踏み出したところ です。知事には本日は三点お伝えしたいというふうに思います。

まず一点目でございますが、多くの被災者の皆様が球磨川を憎んでいないという発言をされていますとおり、我々人吉市民は1年365日のうち、350日は穏やかで美しい球磨川と共にあります。これは数百年、数千年にわたる流域の日常であり、未来に亘っても、我々の子どもや孫たちも球磨川の恩恵の中で生きてほしいと願っております。

加えまして、今回の水害により再び同じところで過ごすことができるのか、といった安全に対する不安もまたお持ちです。21世紀の科学の力と人間の叡智をもって、清流球磨川の変わらない恵みの中で、安全、安心な暮らしが約束される治水対策をぜひお願いしたいと思います。

二点目でございますが、人吉市も、住民の皆様と意見交換を行う中で、現在の河川の状況から、台風時期や来年度の出水期に対する不安が非常に大きいことを受け止めたところです。市民の恐怖や心配を払しょくするため、すぐにできる治水対策、少しでも効果のある治水対策を予断なく行っていただきたいと思っております。

三点目でございますが、市房ダムにつきまして、複雑な思いを持った市民の皆様が多数おられます。特に市房ダムができる以前の球磨川を語られるとき、その

思いを顕著に知ることができます。知事も市房ダムについて、様々に心を砕いておられることも存じておりますが、やはり子どもたちをはじめ、あらゆる世代に対して、市房ダムについての正しい理解を求めていく必要を感じております。

既に知事自らがこのように、多くの県民の声を聴かれる場を設定され、あらゆる意見を受け止めていただいていることに、深く感謝と敬意を表します。そして、ここから精査をされ、知事が今後出される球磨川治水に対する方針を我々もしっかりと受け止め、そこから新たな復興まちづくりに取り組む覚悟です。

私は知らないことが不安につながると思いますので、今後はその説明もしっかりと行っていただきたいと思います。本日は大変ありがとうございます。以上です。

【人吉市議会 議長 西信八郎】

蒲島知事をはじめ、県関係者の皆様には、発災直後からご支援を賜り感謝を申し上げます。人吉市議会におきましては、この会におきまして5会派ごとの聞き取りを行ってまいりました。

その結果につきまして、簡潔にご報告いたしたいと思います。

まず、復興・復旧におきましては、被災者の生活支援を第一に考え、従来の原形復旧型の復興・復旧に留まらない、未来型復興まちづくりへの全面的な支援を、また被災者の生活再建、郡市の再興のための絶対条件である日常の暮らしを取り戻し、生活の糧を得るために、事業者等の営業再建に向けたなりわい、持続化給付金等の補助事業を行っていただいておりますが、再建への道は厳しく、引き続きご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

治水におきましては、まず、市房ダム、球磨川をはじめ、各支流に堆積しました土砂の浚渫を行っていただき、河床掘削、堤防のかさ上げ、築堤などありとあらゆる治水対策等を考え、行っていただき、川辺川ダムに関してはダムありきではなく、災害によって亡くなる方が出ない抜本的な治水を考える上で、必要が出たとき、自然環境に優しい流水型ダム等を検討していただきたいと考えます。また、山の保水力確保の取り組みや市房ダムの管理については、調整放流、緊急放流等の普段からの情報発信をこまめに行っていただけるようお願いし、ご意見とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

【錦町 町長 森本完一】

川辺川ダムの建設促進協の会長を仰せつかっております、錦町長森本でございます。本日はよろしくお願いしたいと思います。

知事におかれましてはこのような会を今日で22回目と伺いました。大変お疲れ様でございます。改めまして敬意を表する次第でございます。また、本日は

副知事もご同行いただいております。感謝を申し上げます。

私はダム促進協という立場から話をさせていただきたいと思っております。

私は球磨川流域住民の尊い生命と財産を守るには、川辺川ダムを柱にした治水以外にはないと、まず、あらかじめ申し上げます。7月3日、4日の豪雨は死亡者50人、行方不明2名の尊い命を奪い、4,200棟の住宅財産を全半壊する未曾有の洪水でございました。この発生源の一つとして、地球温暖化による気候変動が考えられます。資料によりますと、時間雨量50ミリ以上の年間発生回数は、10年間で1.5倍の106回に達し、気温も100年間で1.8℃上昇しております。

また、今回の降雨量は昭和40年の24時間雨量を2倍以上上回っております。つまり、10年前と現在を比較し、その上に今後の降水量を素人ながら考えてみますと、今回以上の雨が降る確率は高くなると予想することができます。

私はこのような考えのもとで、住民の生命・財産を守っていく対策を講じることが必要不可欠と思っております。

これまで11年間、戦後最大と言われた昭和40年災害に対応すべきダムによらない対策を論じてきました。ようやく10案が出来上がり、絞り込む段階でございましたが、その10案も工期が50年以上かかったり、また工費も1兆円を要するなど、非現実的なものでありました。

もちろん、今回の洪水には対応できませんでした。今回の出来事はその過程で発生しました。人吉地点でのピーク流量は毎秒7,400トンです。昭和40年の1.4倍に及ぶ降水量であり、この現実の惨状を目の当たりにして、私ども流域市町村長は、8月20日にダムを含めた検証の必要性、早急な結論を求めた決議を12市町村長一致した考えのもと、決定をしたところでございます。

その後、2回の検証委員会が行われ、ダムありならば支流川辺川の氾濫は起こらず、人吉市の浸水範囲は6割が減少、浸水地点3m以上が9割減少するシミュレーション結果が出ました。

また、人吉地点での流量は毎秒2,600万トン減少し、4,800トン、水深も1.9m下がります。

パラペット部分を通水断面と捉えれば、計画高水量と比較すると、人吉地点での氾濫は限りなく少なくなり、人命を絶ち、あるいは財産の損失は最小限で済んだのではないかと、また下流の球磨村、芦北、坂本の水深も1mから2mほど下がり、人吉地点同様、人的被害、財産的被害も救うことができたのではないかと私は考えております。

このように、ダムには洪水調整の大きな効果があり、河川掘削や築堤などを組み合わせることで更に安全度を上げることができます。加えて、現計画でのダムは貯留タイプになっておりますが、これを流水タイプとすることで清流を守る

ことができます。

今回の水害でJRやくま川鉄道、国・県・市町村道、農業、林業、環境、観光など多くの分野で大きなダメージを受けました。早急な治水の方向性が示されなければ、地域の経済は手詰まりになっていきます。併せて、人口の流出、風評被害による観光客の減も考えられ、流域の復興は私は大きく遅れていると思います。

このほど国・県・市町村、住民で流域の治水を整える流域治水の説明がございました。球磨川のような急流では私は難しい面があると思いますが、清流を守り、川辺川ダムを柱としたベストミックスにより、流域住民の尊い生命、そして財産を守ることができます。

ダム建設には数年かかります。この間、来年にも線状降水帯が発生し、豪雨があることも十分予想されます。時間的余裕はなく、国・県そして我々市町村もソフト対策や河床浚渫など、できることは躊躇なく実施しなければなりません。

知事におかれましては、二度とこのようなことを繰り返さないため、科学的な分析によって評価され、流域の人々の安全保持のため、川辺川ダムの建設を決断いただきますよう強くお願いをすることでございます。

我々、流域市町村長は尊い生命と財産を守る責任がございました。県と一丸となって努力、協力していく覚悟でございます。

なお、本件において、多くの住民はダム賛成、ダムを作れという声が非常に大きいことを申し添えておきます。

最後になりますけれども、これは昨日のことでもございましたけれども、私の手元に匿名ではございましたけれども、手紙を賜りました。ちょっと読ませていただきますけれども、『ダムを柱に治水』を拝見し、私たち市町村民は声を出しにくい現状を理解していただいていることを感謝を申し上げているところでございます」と、そして云々とございまして、「川辺川ダムの穴あきダムを市町村長一致して、住民の安全確保と共に並行して推進してほしい」ということでありまして、最後にですけれども、「ダム賛成を言葉に出すと、反対者から攻撃的的です。声を出せない市町村民が大勢いることを忘れないでほしい」という手紙をいただいておりますので、ご披露を申し上げたいと思います。以上でございます。

【錦町議会 議長 金山民幸】

まず、先日2日、錦役場におきまして、知事におかれましては、錦町とあさぎり町の各種団体からの意見要望等を開催していただきました。お礼申し上げます。ありがとうございました。

私は先般、錦町議会個々の議員の意見要望をこれにまとめました。結構要望等を出されましたけれども、重複した事項等ございましたので、整理して次の事項

を意見要望に代えさせていただきます。

まず、復旧・復興プランについてでございますが、被災市町村の復旧・復興の早期実現に向けての、これは当然のことでございますが、いわゆる財源の支援と補助対象事業等々がありますが、そういった採択基準等々の緩和ができるところは緩和をお願いしたい、ということの意見です。

それから、私のところは農業が盛んでございますが、来年作付けができますように用排水路の早期復旧、それからこれも大事なことです、肥薩線、くま川鉄道の早期復旧等、ご存知のように学生の郡外流出を防ぐためにも、肥後西村駅、町内にあります西村駅と湯前間の部分運行の早期運行はできないものだろうか、という切実なる要望が出ております。

それから、これは各被災市町村からですけれども、早期の復旧・復興に向けて、他自治体からの、今もやっておられますけれども応援職員の確保をお願いしたいということ、それから、これは復興のほうに入ると思いますが、ご承知のとおり、流域市町村は少子高齢化が激しくございまして、今後、厳しい社会環境が予想されます。復興対策の一つに、いわゆる働く場の確保も加えて貰えばなという要望が出ております。

次に治水の方向性でございますが、長くなりますが、異常洪水時防災操作ですが、「緊急放流は今回は操作がなかったと聞く。市房ダムが上流に降った雨水を止め、水門効果があったと考える」。次に、「生命財産を守るためには、ダム建設と併せて球磨川、川辺川及び町内には8つの支流の河床掘削等の対策と治水対策をお願いしたい」ということ。それから、「農地を遊水地にするという治水対策案については、農家の理解が得られるか疑問である」ということ。

それから、球磨川排水機関係が5件、「内水氾濫を防ぐために排水ポンプの設置の検討をお願いしたい」ということ、それから、「球磨村流域は川幅が狭いので、トンネルによる検討もしたらどうか」という要望でございます。

それから、「川辺川ダム建設促進協議会でダムありきとなっているので、様々な意見、専門家等を含んだ意見を聞いて判断すべきである」、「民意の問い方も含めて検討すべきである」、「ダムでは洪水被害等を防ぐことはできない」、「流域治水を目指すべき」というものが主な意見要望でございます。以上で終わります。

【あさぎり町 町長 尾鷹一範】

あさぎり町長の尾鷹でございます。よろしく申し上げます。

まずもって、今、中小河川の浚渫を行っていただいておりますこと、そしてまた計画を立てていただいておりますことに感謝申し上げたいと思います。

私は発災から4か月が経とうとしているなかで、二つの言葉をずっと頭の中

で思い浮かべているんですが、まず一つは高校生のときの世界史で習った言葉ですが「エジプトはナイルの賜物である」という言葉があります。

まさしく「あさぎり町は球磨川の賜物」です。幸野溝、百太郎溝で運ばれて来ます球磨川の水で農業が盛んになり、地域経済が活性化しております。また昭和34年に市房ダムが完成しましてからは、干ばつのときもダムの水で救われてきました。蒲島知事が今、意見聴取会を開催されておられますが、私もそれに倣いまして、あさぎり町でも、7月の豪雨で被災されました農家を中心に、3か所で意見をお聞きしました。その中で市房ダムに関しましては、異常洪水時防災操作、これに対する説明の必要性を非常に感じましたので、検証委員会などで聴きましたことで説明をさせていただいたところです。

その中で一番ありましたのは、利水も大切だけれども、もっと治水のための貯水量を増やしてほしいというような意見もありましたので、国や県ではそういう計画はされているというお話は紹介したところでございます。

あさぎり町は中小河川の内水氾濫で農業被害がありました。特にあさぎり町はたばこ農家が多いわけですがけれども、55戸のたばこ農家で11億6千万円の被害があって、1戸当たり300万円ほどの被害を受けておられます。そのたばこ農家さんから言われたことは、「自分たちも被害には遭ったけれども、下流で大きな被害に遭われた人吉や球磨村の地域住民の方々の被害を考えると、やはり上流で下流に流れていく水が少しでも減るように、少しでも遅くなるように、そういう取り組みを考えていかなければならない」というような発言があり、参加者の人たちもそういう意見に賛同されたというようなことです。

それから、参加者の方からは球磨川の市房ダムの効果や、今回被害に遭った農地が遊水地の働きをしたことで、下流に流れる水を少しでも上流で止めることができたこと、しかし、これは球磨川とその流域だけで下流の人吉市や球磨村の住民の生命財産や大切な農地を守ることはできないだろうというような発言もありました。

それともう一つは、私は古代中国の諺を思い出しているんですが、「水を治める者、よく国を治める」という言葉があります。

そういう中で、この熊本県では加藤清正公という立派なお殿様がおられましたが、加藤清正公は水を治めてそれまで誰もできなかった肥後の国を一つにまとめ、立派に治められたという歴史もあります。

治水は国や県、そして私たち市町村の仕事であり、地域市民の命と財産を守り、経済活動と日々の暮らしを守るのが我々の責務であると考えております。私たちも政治家として、覚悟をもって決断をしていかねばならない。今がその時ではないかと思えます。今後、これから蒲島知事が決断をされましたことには、私たちもしっかりと知事をお支えし、知事の重い責任の一端を担うことができれば

と考えております。

あさぎり町にも個々にお問い合わせしたい点はいくつかあります。そのことは振興局の土木部、農林部のほうにお問い合わせしておりますので、今日は割愛させていただきますが、どうぞこれからもご支援のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。今日はありがとうございます。

【あさぎり町議会 議長 徳永正道】

あさぎり町議会の徳永でございます。

蒲島県知事におきましては、民意をすくい上げながら今後の治水対策を講じていきたいというような思いに、感謝と敬意を表するところであります。

数年前、福岡県の朝倉市に異常ともいえる降水量による大水害が起こったことは記憶に新しいところであります。私どもも、あさぎり町議会で災害状況の視察に行き、その被害の惨状を目の当たりにして言葉もありませんでした。線状降水帯がもたらした異常降水によるものだと聞き、万が一、球磨盆地にこのようなことが起きたらどうなるんだろうという大きな不安を覚えたのを記憶しております。まさかその不安が現実には起こるとは思いもよりませんでした。

これまで、ダムによらない治水対策が講じられてきましたが、自然の猛威を防ぐには、もはやダムによらない対策、これはもう限界だと私は思っております。

これ以上、今回のような大水害に見舞われることがないように、一刻も早い、ダムを基本、柱とした治水対策を講じていくことが地域住民の皆様方の生命財産を守る唯一の手段じゃなかろうかと、強く思うところでございますので、一刻も早い知事のご決断をお願いしたいと要望して終わります。

【多良木町 町長 吉瀬浩一郎】

多良木町長の吉瀬です。よろしくお願ひいたします。

県と知事におかれましては、発災当初から素早く復旧に当たっていただき、大変ありがとうございます。

12市町村全てが被災町村となってしまいました。本当に見えないところでいろんな災害が起きております。

今、球磨のほうでお話になっておりますことは、材木が足りない。なぜならば、山に行って切るところまでの道が全てにおいて崩れている。

だから、材木が出ないということが一番の大きな話題となっております。

これは一部の方々にとっては死活問題になってくると思いますので、早く道路を通していただければというふうに思っています。

それから、多良木町にも未だ孤立状態に近い場所もありますので、そちらの方は県の方で通していただくように、しっかり頑張ってくださいとお願いしております。そ

らの方は心から感謝したいと思います。

今回多良木町におきましては、何をおいても、まず、昨年10月、11月から12月にかけての樹木伐採と河道掘削、この効果が大きく現れております。高いところでは1m70cmほど掘っていただいたということが、河道掘削をしていただいたということがあります。

それから災害復旧工事も行なっていただいておりますので、これに関しましては、例えば1m70cmだとする。そして、市房ダムがなかったならば90cmの水が来ていたということですので、2m60cmほどの水が堤防を越えてきたのではないかというふうに言われております。

地元の方々、当日の7月4日の朝に避難される方々のお話を聞いておりましたら、もう既に堤防の上を川が流れていたような感じがするというふうに言っておられました。

それだけ差し迫った形で、流下があったというふうなことです。非常に恐ろしかったというふうに言っておられます。

そういう意味でも、国土交通省と熊本県におきまして行っていただいた河道掘削と樹木伐採は本当に大きな効果がありました。

先だって衆議院の国土交通委員会の皆様がバスで効果検証にみえられまして、確かにそういうふうな効果があったと、ぜひこれからは県内の河川まで力をいれたいということをおっしゃっておりました。

やはり災害は災害が起きる前に、災害が起きないように手立てをしておくというのが一番大事だと思いますので、これからも樹木伐採と河道掘削をしなければならぬ場所がたくさんありますので、そういったところにも予算をお願いしたいと思います。

それから、錦町のゼンカイミートさんが今回大きな被害を受けておられます。

同じように多良木町も県道人吉水上線、県道33号になるんですが、そちらの道路の下にあります自動車学校が大きな被害を受けまして、そこは実は無堤地区になっております。堤防がありませんので、水が増水してきたら、もう、すぐそちらのほうに入ってくるということで、教習車もかなりの台数が浸かって使えなくなっているという状況になりまして、大きな被害を受けております。そちらは私たちの方でまたお願いに行かなくてはならないと思いますけれども、県のほうでもぜひ手立てを考えていただければというふうに思います。

それから、先だって検証委員会の中で伺いましたが、昭和40年の7月水害のときに、市房ダムは水を放流をされていないというお話も初めて聞きました。

これは恐らく、人吉・球磨地域の方々の中でもご存知ない方が多いのではないかというふうに思います。

そういう正しい情報は、住民の方々にぜひ知らせていただいて、そして本当に

どういうふうにしたらこれだけの豪雨災害が防げるのかという論議のなかに、そういうものも加えていただければというふうに思っています。

来年もまた、線状降水帯が来るかもしれません。なるべく早い段階での予測をしていただきたい、そして災害を未然に防ぐというかたちをよろしくお願いたいと思います。

財政当局に対して、先ほどのことをお伝えいただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。ありがとうございました。

【多良木町議会 議長 高橋裕子】

多良木町議会議長の高橋でございます。

本日はこのような意見を聴く場を設定していただきまして、誠にありがとうございます。

多良木町といたしましても、今町長のお話にもありましたように、災害は起きておりますけれども、県に素早い対応していただきまして、孤立しておりました槻木地区も何とか生活の復旧ができたところです。

それから議会といたしましては、11月2日の日に、球磨川豪雨災害の検証結果について、国交省それから県に説明をしていただきました。

そのあと議会といたしましても意見を集めましたので、2、3報告させていただきたいと思います。

まず、上流域と下流域の声は違うのではないかとということ、上流域としましては、堤防の強化をまずはしていただければということが出ております。

多良木町におきましても、先ほど町長の発言にもありましたように、河道掘削を本流、それから支流のところまでしていただきましたので、大きな災害に遭うこともなく、住民の方には大変感謝をされているところですが、この河道掘削、とても大切な工事だと思います。

そこで地区としてしなければならないのは、まずその河道掘削をするときの土捨て場、この確保を各町村で確保して、県の方に提案するべきではないかという声が出ています。

ただ、河道掘削をしてくださいとお願いするだけではなくて、やはり土捨て場がないと作業が進まないというところで、土捨て場の確保というところが重要ではないかという声が大きかったです。

それから支流ですけれども、流木被害というのがとても今回の豪雨でもそうですけれども、この流木の被害を少なくするためには、支流の保安林のあり方、この検討を推進していただきたいということが出ました。

やはり山が荒れておりますので、豪雨によって木材が流れ込んでの災害というのは、甚大なものになるのではないかとということで、伐採を含めたところの保

安林というものを、しっかりと進めていただきたいということが出ております。

それから国に対してですけれども、国土強靱化の予算の継続をぜひとも要望していただきたいということが出ております。

それともう一つは、ダム推進につきましては、やはり学者・専門家、河川工学であるとか気象学であるとか、そういう専門家の意見をしっかりと汲み上げていただきたいということの意見も出ております。

そして何よりも、住民の意見を聴く場をずっとしていただいておりますけれども、やはり確かな情報を持たない判断というのが危険ではないかということで、やはり住民の皆さんにおきましては治水と利水、そういうダムの違いというのを理解されない中で反対とか賛成の意見が先走ってしまうのは、大変危険ではないかというところで、住民に対するそういうダムの知識、普及というところも進めていただいて、利水を兼ねた治水、治水のところをやはりしっかりと協議をしていただければという声がありました。

そういうところで、全体としては確かな情報の中で、しっかりとした協議して、判断をしていただければということの意見が出て、まとまったところです。

これからもそういう確かな情報の中で、正しい判断がされていくことを希望いたしまして終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

【湯前町 町長 長谷和人】

湯前町の町長の長谷でございます。

今回の7月豪雨災害によりまして、50名の尊い人命が失われておりまして、いまだ2名の行方不明者ということで、このことが大変重い不幸な出来事だったと思います。私たちは決してこのことを忘れてはならない。

まずは、このことを私は申し上げたいというふうに思っております。

さて、検証委員会におきまして、川辺川ダムを含めまして科学的なデータに基づき、人吉区間におきましては浸水範囲が6割も減少する効果、そして浸水深についても3mを超える範囲につきましては、約9割程度が減少する。

また、ダムがあったとしても、計画流量をオーバーする地点も多数あるかというふうな説明を受けたところでございます。

ダムには流量の大きな軽減効果があり、河道掘削や引堤などの他の対策も組み合わせて治水安全等を高めることが可能であるというふうに示されたところでございます。

そういうことであれば、早急にダムを基軸に、河川整備基本方針の整備をお願いしまして、流域治水対策、すなわち各地点ごとに、その地域ごとにベストオーダー、またはベストミックスによりまして、早急に実現可能な対策を進めていただければというふうに私は思います。

なお、その際には、清流球磨川の流れを守るような特段の配慮をお願いしたいというふうに思います。

くまもと復旧・復興有識者会議からも、球磨川流域の豊かな自然を積極的に活用する「グリーン・ニューディール」の考えを軸に地域再生を図るような提案をされております。

気候変動の影響が深刻化するなか、新しい治水対策モデル、これまであった対策に加えまして、日本初のニューモデルを築き上げていただきたいと、このように私は思います。

また、JR肥薩線、それから、くま川鉄道などの公共交通機関の復旧・復興につきましても、治水の方向性が策定されないと一步を踏み出すことができないというところもございます。ぜひ、一日でも早い、知事のお答えをお願いいたしまして、私からの要望とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【湯前町議会 議長 倉本豊】

湯前町議会の倉本でございます。意見を申し上げる前に、まずお礼を申し上げたいというふうに思います。

このたびの令和2年7月豪雨災害につきましては、私たち湯前町も報道こそ流れておりませんが、過去最大となる被害でございました。

そのような中、蒲島知事はじめ県当局、ならびに関係機関の皆様におかれましては、災害復旧・復興に関し、多大なるご支援を賜っていますことに対し、お礼を申し上げたいというふうに思います。本当にありがとうございます。

さて、湯前町議会で、ご案内いただきました本日のこの会のテーマについて事前に協議を行わせていただきました。

このご案内の文章を拝見いたしますと、テーマが二つあるようでございますが、一つ目のテーマとしまして7月豪雨からの復旧・復興につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますし、県当局から積極的にご支援を賜っておりますので、一日も早い復旧・復興に向けて、引き続き今私もお願いをしたいと思います。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

次に、もう一つのテーマでございます治水対策のあり方でございます。

このテーマが本日のメインであるかと思っておりますけれども、主に川辺川のことだというふうに理解しております。

本議会の意見としましては、川辺川に限って申し上げるとするならば、大前提といたしまして流域自治体の方々の意見を尊重していかなければならないということでございます。

よって、本町は川辺川から少し離れておりますので、直接的な意見は差し控えさせていただきますというふうに思います。

そのようなことから、一般論的な話になりますけれども、このたびの災害では流域の住民の命と貴重な財産が一瞬のうちに奪われたことを考えますと、災害対策基本法に国・都道府県・市町村の責務といたしまして、住民の生命・身体及び財産を災害から保護するというふうになっております。

当然、行政としては人の命を守ることが最優先であるということが、議員の大半の意見であったところでございます。

近年の豪雨災害を見ますと、数年に一度ではなく、毎年のように見舞われる恐れがあるということでございます。

災害は待ってくれませんので、このたびのような悲しいことが起こらないためにも、1日も早い判断と対策の実行が必要だというふうに考えるところでございます。

それと本町に関することも1件だけ付け加えさせていただきます。

治水対策を語る時に欠かせないのが、治山の方の対策ではないかというふうに考えております。

このたびの本町の被害も、山からの土砂や流木が河川や用水路に大量に流れ込みまして、そのことが河川の氾濫、それから用水路の越水等につながっております。

このことは今回に限ったことではなく、大雨のたびに土砂の流入が激しく、土捨て場の確保にも非常に苦慮をしているというようなところでございます。

山を守ることが川を守ることにもつながっていきますので、どうか治山の方にもこれまで以上に目を向けていただきますようお願いを申し上げまして、簡単でございますけれども、湯前町議会の意見に代えさせていただきます。本日はありがとうございました。

【水上村 村長 中嶽弘継】

建設省が造った市房ダムがあります水上村から発言をさせていただきたいと思っております。

ダムについてはいろいろ、賛成、反対、いろんな話を市房ダムについても言われております。

一度皆様方にも、この市房ダム、こういったことについてもうちょっとよく知っていただきたいなという思いがございます。

その前に、この人吉球磨、この流域市町村は球磨盆地の構造からどうしてもこれは東西を還流します球磨川に全て水が集まって流れていくわけでございます。

そんな中でも、戦前から水害があっておりまして、戦後の昭和25年に球磨川総合開発計画という事業が建設省から発表されております。

その中で、中流域の無堤地区の堤防の築堤、それに合わせて市房ダムの建設計

画がそのときに発表されております。

そして27年、28年にはいろいろな測量に入っておられました。

そしてそのときには、まだまだ水上ではダムは反対ということでございました。

それは何でかと申しますと、当時、そのダムの中心地に、役場庁舎があり、江代小学校があり、水上中学校があり、水上村商工会があり、水上村森林組合、それから警察署の駐在所、それから診療所、そういった諸々の共済組合まで全て政治経済の中樞がそこに集まっております。

そこでいろいろな話があつて、厳しいという話があつたわけでございます。

そしていろいろな村民集会をして、その時の桜井三郎知事も来村されておられます。

もちろん、九地建の局長も来られておられます。それを受けて、やはり反対の決議をしましたが、どうしても必要、これは水上村では、はっきり言いますと浸水するようなことはあんまりありませんでした。でも、何のために造るのかという話になって、中流域、下流域、これはもちろん上流域の一部も含めてでございますけれども、今までずっと浸水に悩まされて命は失われたんです。そういったことに基づいて、やはりダムの必要性ということをお説かれて、その反対決議を賛成決議にまた取り替える。

そういったことで昭和32年に着工いたしました。そして昭和35年には完成です。その速さ。非常に、村民説得には数年かかりましたが、いずれにしても計画発表から10年間で出来上がったということです。

38億円の総工費でしたが、我々がいただきました補償額は3,600万円。それが役場など、さっき言いました全ての補償です。

でもやはり、そういった尊い人命のことを考えた場合には、やはりそういったダムは必要だということになって、建設されております。

球磨川流域のなかで、市房ダムの集水面積は14%です。

でも、14%でも、今なお毎年堆積土砂の排出をされておられますし、有効貯水量の確保、そういったことに努めていただいておりますので、それ相当の役割を果たしていると思っておりますし、本村におきましては225戸が水没移転を行いました。1,300人です。そのうち村内に留まったのは48戸、21%。79%、177戸は村外へ。それぞれの先代のずっと、代々にわたる墳墓を倒して、出て行かれたというのが事実ございまして、それと、山林の一部を含めると146ヘクタールが失われたということです。でもそうやってダムができて、今なお活躍をしていると。

この球磨川も、上流から下流域まで全て、河川の掘削、それから河川の拡幅、狭窄部といったところでできれば何も問題ないです。

しかし、そういった地質構造、それからいろんな文化財等々で広めることはできない。掘削することはできない、そういった地域もあるわけです。

そういった場合はどうするかということになりますと、やはり時間差で水を流してやる、そういった以外はないんじゃないかなと思っております。

今でも治水対策、やはり私も発言はさせていただきました。

そういった中で今まで10案を検討してきてまいったわけでございますけれども、やはり65年の工期では、110年とか200年とか、そういった工期、じゃあ人命は軽んじていいのか、そういったことになります。

環境は大切です。それは自然が大切です。やはりでも、人命ということを第一に考えることだと私は思っております。

そのためには、やはりそのほかの方法を組み合わせなければ、そういったまた二度、三度とそういったことになるというのはもう自明の理だと思っております。

やはり、これから先、この治水をどうやって安全度を高めていくのか、そのことをしっかりともう早く計画を出さないことには、肥薩線の復旧、撤去もできませんし、鉄路をどの高さに上げるか、トンネルをどうするのか、くま川鉄道をどうするのか、道路の高さをどうするのか、全て変わる。そのことを先に早く知らせておくということが、一番ですので、それと今現在の、ここで住んでいる人たちのことも考えて早く行動を起こすことが私は一番だと思っています。

でないと、人吉球磨がそうして過疎の地域になってしまいます。過疎の拍車がかかっているというのは、まさにこのことだと思っておりますので、知事の賢明な判断をよろしくお願い申し上げたいと思います。以上です。

【水上村議会 議長 那須正弘】

水上村の議長の那須と申します。

私の話したいことは、ほとんど村長のほうからお話がありましたので、避けて重ならないよう話をしたいと思っておりますけれども、この水上村の市房ダムというのは昭和34年に完成したダムでありまして、ご存知のとおり村にはあんまり恩恵ございませんけれども、下流域に対しては大変な貢献があるダムではないかなというふうに私は思っております。

しかしながら、我が水上村はさっき申し上げましたとおり、このダム建設によりまして、人口が大幅に流出いたしまして、過疎の原点となり現在もまだなお人口が減り続け、村としての危機感をもっているところでございます。

下流域からは災害のたびにダム批判があっていることは承知しておりますけれども、このダムの貯水量、水量を考えますと、下流域の災害については大変な貢献をしているというふうに、私は認識をいたしております。

水害被害減少のために役立っている面が多くあると思いますけれども、今論議をされております川辺川ダムの建設につきましては、難しいとは思いますが、できれば清流を守りながらのダムという新しい形のダムを目指していただきたいというふうに思っております。以上です。

【相良村 村長 吉松啓一】

まずもって、災害時より蒲島知事はじめ皆さん方、本村の復旧復興のためにいろいろご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。これから先もまたいろいろとお世話になるところでございますが、まず河川のことでございます。

相良村は川辺川が2.2キロ、それと合流地点から3キロですので計2.5キロ面しております、村民は川とともに生活している地域でございます。

知事も座談会等で話を聴かれたと思いますが、私のほうも座談会を開きまして、いろいろ村民の方にご意見を伺ったおりに、私が検証委員会でもお話しておりますとおりに、住民の方はここ10年ダムによらない協議とかされておりましたが、下流域では堤防のかさ上げ、河川の掘削、家屋のかさ上げ等をされておりました。しかしながら相良村ではそれは全然実行してないと、河川の掘削はしていただいておりますが、こういうところが不満をもたれておりました。よって座談会でも、まずしなければならぬことは河川の掘削、堤防のかさ上げ、それから遊水地、これを早急をお願いしたい。

今まで各町村長言われましたとおりに、来年また来るかもしれない。こういう関係でまずは河川の掘削、どうしてもお願いしたい。ということで今回、私も議長も同じことを言うと思いますが、強く述べさせていただきたいと思っております。それと小中学生の95%以上は毎朝、帰るときも川辺川を見てきます。雨が降ったときには濁る、そういうのは身に沁み付いております。

よって今回の災害のおりにも村民の人的被害がなかったのも、こういう日頃の身に付いた、自然の脅威も恵みも体に沁み付いた人々が、流域に住んでいるからだと思っております。

住民の皆さんがみんな言うのは、清流日本一、14年連続している。これは国交省の方、調査しておりますので、これを子々孫々までずっとこのきれいな川を守ってもらいたいという話が出てきております。

私は会議のたびにこういうことを言いますが、これは相良村民の代表として、村長が言うわけでございます。

私は村民の代表として相良村の実情としてこれを申し上げます。まずは再三申し上げますが、河川の掘削、堤防のかさ上げ、遊水地、家屋のかさ上げ、清流を守る。これを何とぞよろしくお願いいたします。

【相良村議会 議長 黒木正照】

相良村議会の黒木でございます。まず7月豪雨においては本村におきまして県はじめ、多くの方々のご支援いただきました。まだまだ復興道半ばでございますが、今後ともご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

私としては村長と被ることが多くございますが、まず行っていただきたいことは、土砂の流入を防ぐためにも、流木の流入を防ぐためにも、まず山を守り育てていただきたい。その治山対策を本当にお願ひしたいというふうに思います。

更には、先ほどありました堆積土砂の撤去であります。これについては排土についていろんな捨て場がないというような問題もあるようでございますが、全てできると思っておりますけれども、この土砂の有効活用、これを図りながら進めていただければというふうに思っております。

その上で河川の掘削、あるいは築堤、堤防のかさ上げ、遊水地の確保、こういったことを、相良村にできることはたくさんございます。

他の自治体においても私はできることはいっぱいあるというふうに考えております。ということで、すぐにできる対策を本当に早急にやっていただく、これが一番大事なことだろう。

今やる。これが一番大事なことだというふうに考えております。

そのすぐやる、やっていただく、その先にダム議論というのは私は存在するというふうに考えております。

知事におかれましては、球磨川は宝とおっしゃいました。清流川辺川も相良村にとりましては本当に村民の宝でございます。

川辺川あつての私は球磨川だというふうにも認識しておるところでございますが、先祖から受け継いできましたその宝の清流、川辺川を後世に引き継ぐことが、今、私たちが村に生きている責務であるというふうに考えております。

清流川辺川を抜きに相良村民は将来を語ることは到底できません。川と共生する「かわまちづくり」の計画も進めておりますが、私たちは川辺川と共存していかななくてはならないところです。

知事におかれましては、宝である球磨川、川辺川を後世にどのように守り育ていく覚悟でおられるのか、その覚悟をもった治水対策を検討いただきますように心から願っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。このことは相良村議会の総意と捉えていただいて結構でございます。

【五木村 村長 木下文二】

五木村の木下でございます。今回の7月豪雨によりまして多くの命を絶たれた方、また家屋の被害等を含めまして、私ども五木村としましては思い出しますのは昭和38年、39年、40年と3年続けた大災害がございました。そのとき

も多くの被害があり、また、亡くなられた方もおられます。このときは五木村内でも亡くなられた方が出まして、その当時、昭和41年に川辺川ダム建設という計画が持ち上がったわけであります。

当然、五木村としましては、その当時大反対をしまして、五木の中心部、役場、いろいろな学校等が沈むということで、村をあげての反対でございました。

しかしながら特に県におかれましては、下流域の生命・財産・身体、人吉・球磨の発展・振興、多くの地域の振興には代え難いものがあるということで、五木村を説得されました。五木村は最終的に平成8年に川辺川ダムの建設については、本体着工の同意をしたところであります。

それから20数年経ちまして、今回の7月豪雨ということになりましたけれども、私ども五木村民としましては、心を決めたのは平成8年にしっかり全村民挙げて下流域のために、人吉球磨の振興のために川辺川ダムを容認したわけでございます。

これから時間が経ちまして、前回、知事におかれましては五木においでいただき村民の意見をすぐ聞いていただきました。あの中で今回、ダム事業、ダム計画の話がまた治水の議論の中に出てきたということで、村民は戸惑いを感じるというご意見も出ております。

しかしながら今、各市町村長の皆さんのお話にあるように、一番尊いものは人命でございます。こういうものに河川工学的な話から、また前回の、2回にわたってありました検証委員会におきまして、科学的な検証においてはダムの効果があるということがはっきり申されております。私どもは半世紀にわたりましてダムの有効性、必要性についてはしっかり下流域の皆様、または県、国の有識者の皆様から伺っております。どうか知事におかれましては早い判断の末で、この球磨川流域の特に河川整備計画等が早くできます。私どもは、川辺川でございますけれども、この昭和38年、39年、40年のときに五木村が最初に申し上げましたのは、五木ダムの建設でございます。

宮園地区、横手地区、竹の川地区の土砂が、今でも堆積がすごい量がありますけれども、上の泉、今は町でございますけれども、八代市泉町の各谷から出てきます砂利と、またいろんな流木等において五木を守るためには五木ダムが必要ということで、要望をしております。しかしながら、県におかれましては、五木ダムについては凍結ということで、今、俎上に上がっておりません。

どうか今回、川辺川ダム等々、球磨川流域の治水を考えていただくときには、五木ダムということも考えていただければ、村民は安心するかと思っています。

それとまた、平成8年から20数年経ちまして、五木村の再建は道半ばであります。村民挙げて代替地に移転をしまして、99%は移転が完了しているところであります。

こういう中で、ダム湖周辺整備等のルネッサンソン計画という五木の整備計画に則っていま振興をやっておりますけれども、平成20年からのこの紆余曲折のなかで、まだまだ再建、振興等は道半ばでございます。どうか今回、知事をご判断される際には、五木村の新しい、これから将来に向かった政治、また振興等に十分配慮いただきますようお願いを申し上げます。

あともう一点、今回、人吉球磨の大災害を受けまして、国道219号、また高速道路が不通となっております。このときに国道445号、それから五木宮原線県道25号がございますけれども、やはりどうしても地域の振興につきましては、災害に強い道路の確保というのが必要になってくるかと思っております。それからいろいろな長期にわたっての人吉・球磨の振興、また、まちづくり等が進んできたと思っておりますけれども、それと併せて、しっかり災害に強い道路網の整備を国道219号、高速、そして445号から五木宮原線県道25号のこの3路線をしっかりと見直していただいて、災害に強い道路として整備していただければ、人吉・球磨の振興につながるものと思っております。その三点お願い申し上げます。

【五木村議会 議長 岡本正】

五木村の岡本でございます。今回の災害で村内の国県道の復旧について早急に対応していただいて、大変ありがとうございました。

五木村は川辺川の上流でございますので、下流域の治水対策について云々申し上げる立場にはございません。

ですけれども、これだけの大きな災害が発生しております。球磨川流域住民が安全、安心して住み続けられる地域づくりに早く取り組んでいただきたいというふうに思っております。また、五木村の治水については、またいつかの機会に申し上げたいというふうに思っています。以上でございます。

【山江村議会 議長 中竹耕一郎】

中竹と言います。知事並びに県関係の方々には、早速復旧復興にご努力いただきまして、感謝申し上げます。本村も報道こそあまりありませんでしたけれども、幹線の道路が被災しまして、随分孤立した状況がありましたけれども、仮設住まいをされておりますが、それぞれ復旧に向けて頑張っている最中ではあります。

たまたま、本村の災害検証および復興計画策定委員会が先月末に発足いたしました。それでもって今日現地の検証をしております。そこに本村は山田川と万江川、球磨川本流に注ぎこんでおるわけですが、支流としての治水をどうするか、その辺の確認もしたいということもありまして、実際、委員会でも現場検証なり

に動いております。途中、子どもたちには状況を報告しようということではありません。

かいつまんで申し上げますと、復興計画委員会ではハード・ソフト両面から様々な提案があつているところではありますが、ハード面は先ほどから言われておりますように、どうしても河川の堆積土砂が多すぎる。この掘削をぜひ早急をお願いしたい。それから、砂防ダムがぜひ必要だろうというふうなご意見も出ました。それから、先ほどから意見が出ておりますが、川の流下スピードを遅らせるやり方、そういうようなのも要望しておるようでもあります。

それから、ソフト面では概ねタイムラインに沿って避難体制というのがとられているわけですが、どうしてもやはり避難経路、避難場所、それから通信設備等の再確認が、今すぐ必要な状況です。さらに、この豪雨災害を機会に復旧はもちろんであります。早急にする必要がありますが、やはり復旧については技術的にできるわけですが、次の世代に向けてこの地域を復興させるためにはどうしていくか、やはり復興するのは次の世代のだろうというふうに思います。

環境ですね。次の世代に残す。その先にもあるというふうに思います。要するに安心して暮らせる地域をどのように持続して引き継いでいくのか、まず住民の不安をまず取り除く。そういうことではないかなというふうに私も考えております。

様々な治水対策がなされるというふうに思いますが、今後各市町村で復旧委員会によってつくられた復旧計画についてもご支援いただければというふうに、よろしく願い申し上げます。以上です。

【球磨村 村長 松谷浩一】

球磨村長の松谷でございます。日頃から大変お世話になっております。それではよろしく願いいたします。

球磨村におきましても地域で座談会とか、蒲島知事のこのお聴きする会ということで数回させていただきましたけれども、ああいう災害を受けてでも、村民の中には被災されてでも、川辺川ダムには反対と言われる意見、それとは反対に、もちろんダム建設を早くしてくださいというそういう意見、様々あります。また今回被災されて全壊という認定を受けた方の中でも、その場にまた生活されている、自宅を再建される方もたくさんおられるところが現実です。

様々なそういう意見がある中で、今回検証委員会等の検証結果を受けて、一番効果のあるダム建設を除いての治水はないと私は思っております。

ダム反対の皆さんからは、球磨村のそういった方々からも拙速すぎるという意見も多く聞きますけれども、約30年ほど前に川辺川ダム建設促進協議会は

発足しているようです。

そして平成21年からは、ダムによらない治水を検討する場ということで、長期にわたり検討し、そしてその治水対策が行われてきた中で、それでもこのような災害が起こったということが現実ではないかと思えます。

つきましては、ダム建設を柱として、その他の様々な治水対策を行うことで安全度を高めていただきたいと考えております。

また治水対策に関しましては、短期間でできるものではございません。上流域では先ほどから出ていましたように、河川掘削でありますとか、いろんな遊水地でありますとか、そういう対策を行っていただき、そして中流域、下流域、球磨村におきましては、なかなか河川掘削もできないところが多くございます。

そして住民が安全に生活するためにはと考えたときに、堤防の強化でありますとかいろいろあると思えますけれども、まずもって一番効果があるのはかさ上げであると考えております。

どうか、かさ上げ等も含めたところでいろんな治水対策を考えていただいて安心・安全に暮らせる地域を作っていただきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

【球磨村議会 議長 多武義治】

球磨村の議会議長です。私からまず川辺川ダム問題に関しまして、村長からも申しあげましたけれども、賛成意見、反対意見それぞれあるところです。どちらかと言えば否定的な意見が多いのが実感のように思っております。

反対の方の意見を聞きますと、やはりちょっと情報不足といいますか、いわゆるテレビ等でいわれる緊急放流に関して、まだまだなかなか理解不足の面もあるというふうに思いますので、難しい川辺川ダムですが、いろんな説明でわかりやすく緊急放流の意味を述べていただければなというふうに感じているところです。

今回の水害で球磨川の場合、平地という平地、どっぷり浸かった感じで、1,500世帯のうち500世帯が被害を受けたという状況でございます。

そういった中で、被災者の思いというのは、やはり平地がございませんので、安全な住まいの確保、この一点に尽きるわけでございますけれども、今後かさ上げ、あるいは宅地造成もどうしてもやっていかなければなりません。

このことが、川辺川ダム問題の賛否の議論に翻弄されることなく、遅れることなく、こういった事業はやはり進めていかなければならないと思っております。その点、ぜひよろしく願いを申し上げます。

それから、私はちょうど40年ぐらい瀬戸石ダムの近くに住んでおまして、子どものころから魚釣りとかよくしていたことを思い出しますけれども、昔は

大雨が降ると球磨川は三日ぐらいで大体が濁りが取れておりました、澄んでおりました。でも、今は大雨が降ると、一週間あるいは十日ぐらい濁りが取れるのに期間がかかるわけであります。これはもう間違いなく、山が以前よりも荒れている証拠であるというふうに思っております。

理由はいろいろあります。鹿被害もその一環だろうと思えますし、あといわゆる人工林、爆発的に植林をした時代の山が、なかなか木材価格の低迷で森林整備が遅れているという現状がある。大きく挙げればこの二点に尽きると思えますけれども、すぐできる対策として、やはり人工林の場合はどうしても一回じゃだめで、繰り返し繰り返し間伐をしていく必要がどうしてもあります。

また、強かにそれと共に鹿被害対策もぜひこれも行わなければならないということでもありますので、そういった対策を進めながら、いわゆる森林の植生を回復させ、水源涵養機能を最大に発揮できるような政策を進めていただければと思います。

なかなか今の議論というのは球磨川に関する事だけになっておまして、もちろん球磨川のいろんな対策は進めなければいけませんけれども、川と山とやはり一体となつてやらないと、いつまでたっても山側が治まらない状態で、いつまでたっても土砂が流れ込んでくる状態になりますので、この点についてぜひよろしくお願いを申し上げたいと思います。以上です。

(以 上)